

(2-4) 災害リスクに対応した土地利用計画

施策 2-4-19

地域防災計画・都市計画マスタープラン等との連携

【取組の概要】

「地震・津波災害に強いまちづくり基本方針」を作成し、地方公共団体の最上位の計画である「総合計画」、防災・減災方針をまとめた「地域防災計画」、都市・地域構造の構築を目指す「都市計画マスタープラン」、津波防災地域づくり法に基づく「推進計画」、及び住生活の安定と向上を目指す「住生活基本計画」等との整合・連携が必要となります。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・地震・津波災害に強いまちづくりを進めるためには、計画毎にまちづくりを進めるのではなく、いろいろな考え（部署）を一つにまとめることが重要です。また、一つの考え（部署）をそれぞれの計画に反映させることも重要です。この一つの考えをまとめたものが「まちづくり基本方針」です。
- ・まちづくり基本方針は、50年後を見据えています。各種計画の計画期間は10～20年程度であるため、まちづくり基本方針から、次期計画期間に合わせ必要な施策を抽出し、各種計画に反映させる必要があります。
- ・地震・津波災害に強いまちづくりに関連する計画
 - 総合計画：市町村が策定
 - 地域防災計画：県、市町村が策定
 - 都市計画区域マスタープラン：県が策定
 - 都市計画マスタープラン：市町村が策定
 - 推進計画：市町村が策定
 - 住生活基本計画：国、県、市町村が策定
 - その他事業計画

【検討方法図】

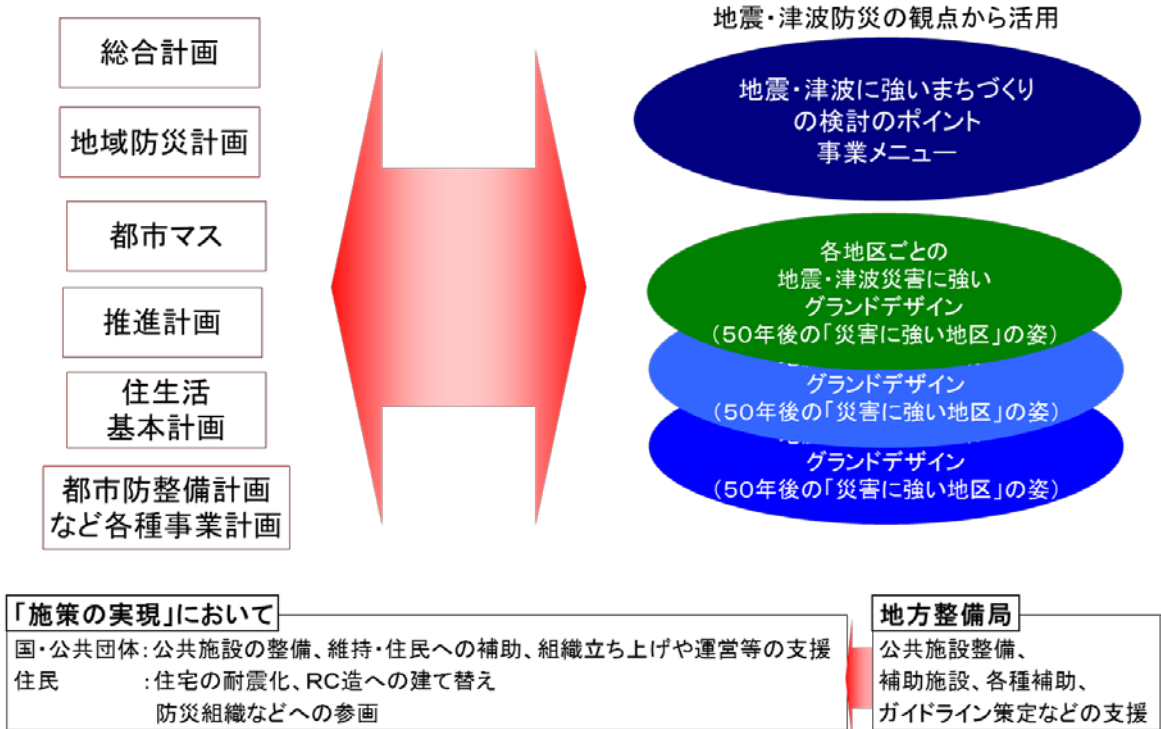


図 地震・津波災害に強いまちづくりの進め方